

令和4年度

世田谷区立保健センター

事業概要



公益財団法人 世田谷区保健センター

ごあいさつ

世田谷区立保健センターは、昭和51年10月の開設以来、今年で46年目を迎えます。この間、区民の健康保持増進に向けた総合的な健康診査、健康相談や健康教育、疾病予防の強化、公衆衛生意識の向上などを目的に、様々な事業を展開してまいりました。また、平成31年3月に閉所した世田谷区立総合福祉センター事業の一部を引き継ぎ、障害者福祉に関する専門的な相談業務等も行ってまいりました。

財団法人である世田谷区保健センターは、平成23年2月に公益財団法人の認定を受け、より公益性の高い団体として今日に至っており、区立保健センターの指定管理者としてその運営を担っております。

世田谷区では、令和2年4月に保健・医療・福祉の全区的な拠点として「うめとぴあ」内に保健医療福祉総合プラザを設置しました。これに伴い当財団も保健医療福祉総合プラザ内に移転し、新保健センターとして再スタートを切りました。がん検診の充実、新たな高度医療機器による区内医療機関の後方支援、各種の健康増進事業の提供、こころの電話相談の実施など、「うめとぴあ」内の施設等との連携にも取り組みながら、区民の健康と福祉の向上に資する拠点施設としての事業の充実と効率的な財団運営に努めております。

令和4年版『世田谷区立保健センター事業概要』では、保健医療福祉総合プラザへ移転して2年目となる令和3年度の実績をまとめております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の影響を受け、一部事業の縮小や定員抑制などの措置を余儀なくされたものの、令和2年度のような大幅な事業休止には至らなかったことから、事業実績は一定程度回復しております。事業等の実施状況につきましてご高覧いただければ幸いに存じます。今後とも「うめとぴあ」にて、社会の変化や区民ニーズに応じた事業展開を行う保健センターの運営にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

公益財団法人世田谷区保健センター
理事長 松本公平

目 次

総括編

第 I 概要

I 設立目的と経緯	1
II 沿 革	2
III 組 織	3
IV 評 議 員	4
V 役 員	6
VI 職員配置	8
VII 施設の概要	9
VIII 会計及び財産状況	10

第 II 令和 4 年度の経営	13
-----------------	----

事業編

第 I 施設の維持管理運営編	17
----------------	----

第 II 医務課事業

I がん対策事業（区指定管理）

1 胃がん受付センター・がん検診受付センター	18
2 胃がん検診（エックス線・内視鏡）	18
3 乳がん検診	22
4 がん検診等精度管理	24
5 がん相談・がん情報コーナー	25

II 検体検査事業（区委託）

1 子宮がん検診（頸部・体部）	26
2 大腸がん検診	29

III 健康増進事業（区指定管理）

1 健康度測定・再測定	32
2 運動負荷測定・運動処方	34
3 健康増進指導（講座・教室）	35
4 専門職員派遣による地域の健康づくり支援	38
5 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援	42
6 地域の健康づくり支援 実地指導 自主グループへの利用者アンケート	43
7 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み	45
8 障害者の健康支援プログラム	46

IV	健康教育事業（自主）	
1	地域の健康づくりの基盤を広げる各種の取り組み	48
2	健康教育指導	49
3	出張指導（区委託）	50
4	特定保健指導（区委託）	51
V	保険診療による検査事業（自主）	52
1	胃（上部消化管）精密検査	52
2	大腸（下部消化管）精密検査	53
3	乳房精密検査	53
4	子宮精密検査	53
5	一般精密検査 MRI・CT・超音波	54
6	心臓検査	56
VI	料金規程等による事業（自主）	
1	健康診断	57
2	小中学生心臓精密検査	57
3	小中学生結核検診精密検査	57
4	動脈硬化検査	58
5	体成分分析測定	58
6	骨密度測定	59
7	脳ドック	60
第Ⅲ	専門相談課事業	
I	障害者相談支援事業（区指定管理）	61
1	障害者専門相談	62
2	乳幼児育成相談	70
3	高次脳機能障害相談支援	79
II	こころの健康支援事業（区指定管理）	82
III	その他の技術提供事業（自主）	
1	住宅改造アドバイザー	84
2	福祉施設等技術支援	84
第Ⅳ	サービスの向上（自主）	
I	広報事業	
1	健康情報誌「げんき人」	85
2	保健センターホームページ	85
3	SNSを使った情報発信	86
4	FMを使った情報発信	86
II	利用者満足度調査	86

Ⅲ 苦情処理対応ほか	86
------------	----

資料編

Ⅰ 検診・検査	
1 胃がんエックス線検診年次推移	87
2 乳がん検診年次推移	87
3 子宮がん検診年次推移	88
4 大腸がん検診年次推移	88
Ⅱ 健康増進・健康教育	
1 測定受診者数・指導人数の実績年次推移表	89
2 健康増進事業 年次推移	89
3 地域での運動指導・支援 年次推移	90
4 健康教育事業 年次推移	91
5 料金規定による事業 年次推移	92
Ⅲ 健康増進事業の研究・報告	
1 令和3年度 健康度測定データのまとめ（抜粋）	94
2 保健センターで実施した健康教室（抜粋）実践報告	101～115

※四捨五入の関係で構成比等の合計が100%にならない場合があります。

總 括 編

第 I 概 要

I 設立目的と経緯

当財団は、世田谷区の「健康都市宣言」（昭和46年3月）を受け世田谷区立保健センターの運営主体として、区の全額出資により昭和51年10月に財団法人として設立され、区民の健康保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、平成12年4月からは世田谷区立総合福祉センターの管理運営を受託し、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。平成18年以降は「区指定管理者」として、区立保健センターと区立総合福祉センターの管理運営を行い、平成23年2月には公益財団法人の認定を受け公益性の高い団体として事業を展開している。

平成30年度末の区立総合福祉センター廃止に伴い、機能訓練等は東京リハビリテーションセンター世田谷に事業移行し、相談支援事業等は令和元年度から区立保健センター事業として引き続き実施している。

令和2年度より世田谷区立保健医療福祉総合プラザ内に移転し、設立からの「世田谷区民の健康の保持増進、また心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」（定款第3条）という財団の目的達成に向けて事業の充実に取り組んでいる。



世田谷区立保健医療福祉総合プラザ

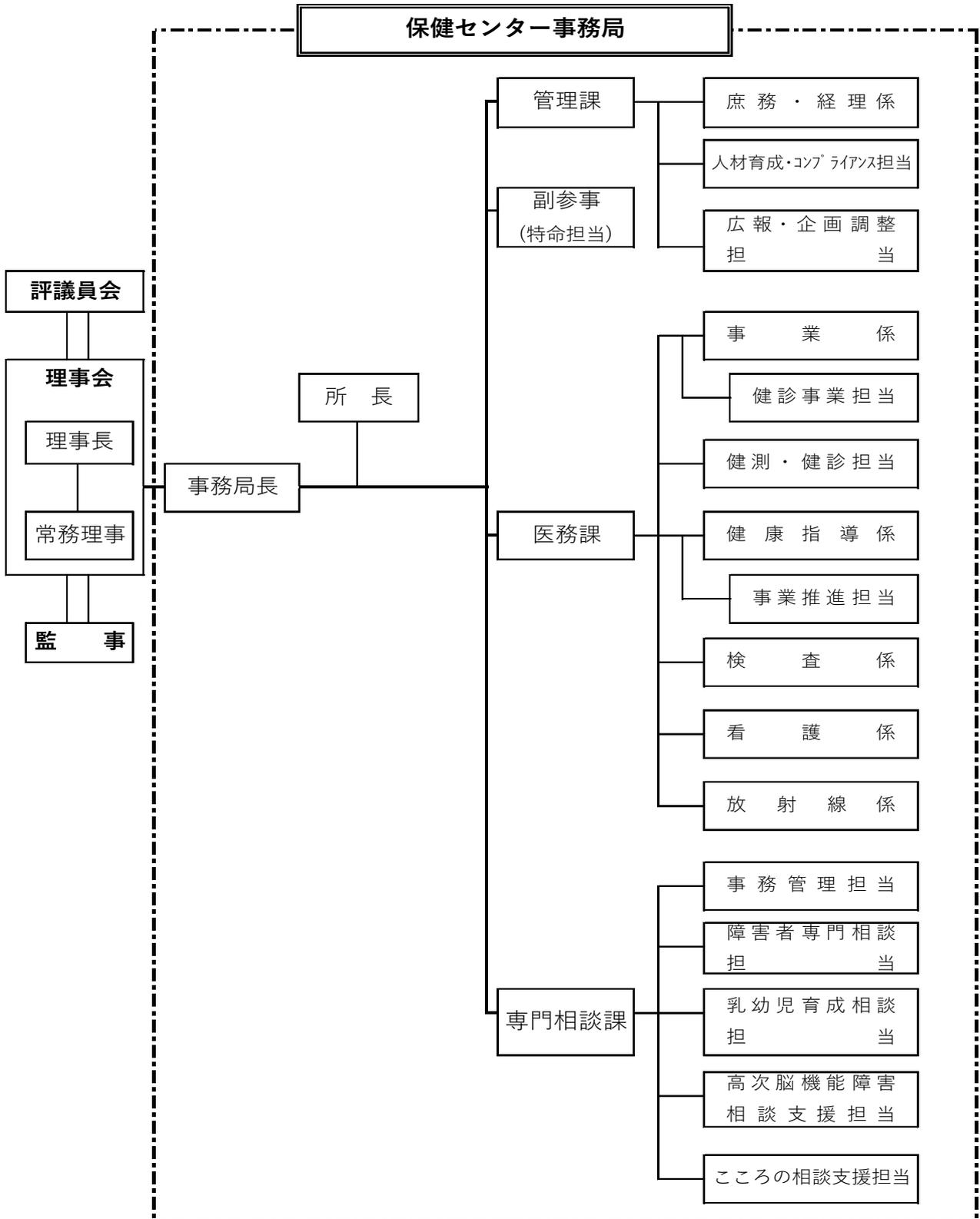
Ⅱ 沿革

昭和47年 9月	世田谷区立保健センター設立委員会発足	平成23年 2月	公益法人制度改革に基づき公益財団法人 世田谷区保健センターへ移行
昭和49年 6月	新築工事着手		
昭和51年 7月	新築工事竣工	平成24年 4月	区立保健センター・区立総合福祉センター の指定管理者となる(平成24年～28年)
昭和51年10月	財団法人世田谷区保健センター発足		
昭和51年12月	「東京都世田谷区立保健センター条例 制定 世田谷区との「管理委託契約」を締結	平成25年 4月	当法人を構成員とする共同事業体が区立健康 増進・交流施設(かやがや館)の指定管理者と なる(平成25年～29年)
昭和52年 9月	胃がん検診事業開始	平成26年10月	がん相談コーナー開設
昭和53年 3月	健康増進事業開始	平成29年 4月	区立保健センター・区立総合福祉センター の指定管理者となる(平成29年～30年)
昭和53年 9月	医療機関からの受託検査事業開始		
昭和57年 4月	運動指導員派遣事業開始	平成29年10月	胃がん検診(内視鏡)開始
昭和58年10月	乳がん検診事業開始	平成31年 3月	区立総合福祉センター閉所
昭和59年 4月	子宮がん検診事業(細胞診検査)開始	平成31年 4月	区立保健センターの指定管理者となる (平成31年～令和5年)
昭和60年 1月	保険指定医療機関となる		
昭和60年 3月	CT検査事業開始		区立総合福祉センターから移行した障害者専 門相談等の実施
昭和60年10月	大腸がん検診事業(更替血検査)開始		
昭和61年 4月	循環器検査事業 (ホルター心電図・心臓超音波)開始	令和 2年 4月	区立保健医療福祉総合プラザに移転
平成 2年 4月	健康増進リーダー養成事業開始		
平成 3年 4月	健康情報誌「げんき人」発行開始		
平成 5年 4月	MRI検査事業開始		
平成12年 4月	保健センター玉川分室設置 区立総合福祉センターの管理運営を受託		
平成15年 5月	脳ドック事業開始		
平成16年 4月	マシントレーニング事業開始		
平成18年 4月	区立保健センター・区立総合福祉センター の指定管理者となる(平成18年～20年)		
平成21年 4月	区立保健センター・区立総合福祉センター の指定管理者となる(平成21年～23年)		
平成22年 3月	保健センター玉川分室廃止		

III 組織 (令和4年4月1日現在)

公益財団法人世田谷区保健センター組織図

令和4年4月1日現在



IV 評議員

評議員は理事と理事会を適正に監督し、法と定款に定められた事項について決議する。

- ① 理事及び監事の選任又は解任
- ② 理事及び監事の報酬等の額
- ③ 評議員に対する報酬等の支給の基準
- ④ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- ⑤ 定款の変更
- ⑥ 残余財産の処分
- ⑦ 基本財産の処分又は除外の承認
- ⑧ その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

令和3年度の評議員会開催状況及び令和4年4月1日現在の評議員は次のとおりである。

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和3年6月21日 (みなし決議)	議案第1号	公益財団法人世田谷区保健センター令和2年度事業報告及び決算の承認について
		議案第2号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員の選任について
		議案第3号	公益財団法人世田谷区保健センター理事の選任について
		報告第1号 報告第2号	事業拡大に伴う公益法人の変更届出について 令和2年度利用者満足度調査の結果について
第2回	令和3年12月20日	議案第4号	常勤役員の報酬額の変更について
		報告第3号	令和3年度期中監査報告について
		報告第4号	新型コロナウイルス感染症への対応について
第3回	令和4年3月15日 (みなし決議)	議案第5号	令和4年度事業計画・収支計算について
		議案第6号	令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて
		報告第5号	令和2年度決算における参考資料の修正について
第4回	令和4年3月31日 (みなし決議)	議案第7号	公益法人世田谷区保健センター監事の選任について
		議案第8号	公益財団法人世田谷区保健センター理事の選任について

氏 名	備 考
土 方 聡	世田谷区医師会副会長
菅 澤 正 明	玉川医師会副会長
向 山 賢一郎	東京都世田谷区歯科医師会理事
金 原 研	東京都玉川歯科医師会専務理事
鎌 田 恒 夫	世田谷薬剤師会副会長
鈴 木 賢 治	世田谷区町会総連合会副会長
安 藤 敏 次	世田谷区商店街連合会副会長
岡 田 延 孝	世田谷工業振興協会理事
西 崎 守	世田谷区社会福祉協議会副会長
松 田 正 巳	東都大学沼津ヒューマンケア学部教授
内 山 祥 隆	世田谷地区労働組合協議会顧問

V 役員

役員は理事及び監事である。

理事は理事会を構成し、次の事項について執行する。

- ① 業務執行に関する決定
- ② 理事の職務の執行の監督
- ③ 理事長及び常務理事の選定及び解職

監事は理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。監事はいつでも理事または使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

令和3年度の理事会開催状況及び令和4年4月1日現在の役員は次のとおりである。

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和3年4月1日 (みなし決議)	議案第1号	公益財団法人世田谷区保健センター代表理事の選定について
第2回	令和3年5月31日 (みなし決議)	議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	令和2年度事業報告及び決算について 評議員候補者の決定について 理事候補者の決定について 第1回評議員会(定時評議員会)の招集について
第3回	令和3年12月6日	議案第6号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	第2回評議員会の招集について 世田谷区保健センター役員について 令和3年度期中監査報告について 理事長・常務理事の職務執行状況報告(2年10月～3年3月)について 理事長・常務理事の職務執行状況報告(3年4月～3年9月)について 新型コロナウイルス感染症への対応について
第4回	令和4年3月1日 (みなし決議)	議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 報告第6号	令和4年度事業計画・収支予算について 令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて 評議員及び役員の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について 職員就業規程の一部改正について 職員給与規程の一部改正について 第3回評議員会の招集について 令和2年度決算における参考資料の修正について

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	松 本 公 平	前 世田谷区生活文化政策部長
常務理事	鵜 飼 健 行	世田谷区保健センター事務局長
理 事	大 西 司	世田谷区保健センター所長
〃	田 中 耕 太	世田谷区保健福祉政策部長
〃	向 山 晴 子	世田谷区世田谷保健所長
〃	窪 田 美 幸	世田谷区医師会長
〃	吉 本 一 哉	玉川医師会長
〃	田 村 昌 三	東京都世田谷区歯科医師会長
〃	大 島 基 嗣	東京都玉川歯科医師会長
〃	佐 伯 孝 英	世田谷区薬剤師会監事
〃	永 井 努	前 世田谷区保健センター理事長
監 事	太 田 一 郎	世田谷区会計管理者
〃	毛 利 優	公認会計士

VI 職員配置

令和4年4月1日現在の事務局職員の配置状況は次のとおりである。なお、区から4名の職員が派遣されている。

組織 事務局 局長 職種	保健センター																		合計	
	所 長	管理課				医務課							専門相談課							副 参 事
		管 理 課 長	庶 務 ・ 経 理 係	人 材 育 成 コ ン プ ラ イ ア ン ス 担 当	広 報 ・ 企 画 調 整 担 当	医 務 課 長	事 業 係	健 測 ・ 健 診 担 当	運 動 指 導 係	検 査 係	看 護 係	放 射 線 係	専 門 相 談 課 長	事 務 管 理 担 当	障 害 者 専 門 相 談 担 当	乳 幼 児 育 成 相 談 担 当	高 次 脳 機 能 障 害 相 談 支 援 担 当	こ こ ろ の 相 談 支 援 担 当		
事務	1	[1]	6	1	1	1	7 (2)						1	2					1	21 (2)
医師		1					(6)		(25)						(10)	(6)				1 (47)
診療放射線 技師											7									7 (0)
臨床検査 技師					1		2		5											8 (0)
看護師							1			6 (2)				1						8 (2)
保健師							3											(1)		3 (1)
栄養士									2 (1)											2 (1)
運動指導員						1			10 (2)											11 (2)
自動車運転																				(0)
福祉															2	5 (1)	2			9 (1)
心理															1	(2)				1 (2)
理学療法士															4		1			5 (0)
作業療法士															(1)	1	(1)			1 (2)
言語聴覚士															1	(2)				1 (2)
視覚障害 指導															(1)					(1)
その他			1 (1)																	1 (1)
合計	1	1	7 (1)	1	2	1	8 (2)	6 (6)	12 (3)	5 (25)	6 (2)	7	1	2	9 (12)	6 (11)	3 (1)	(1)	1	79 (64)

(注) 1. 表中の〔 〕は事務局長の事務取扱であるため、合計は空欄としている。

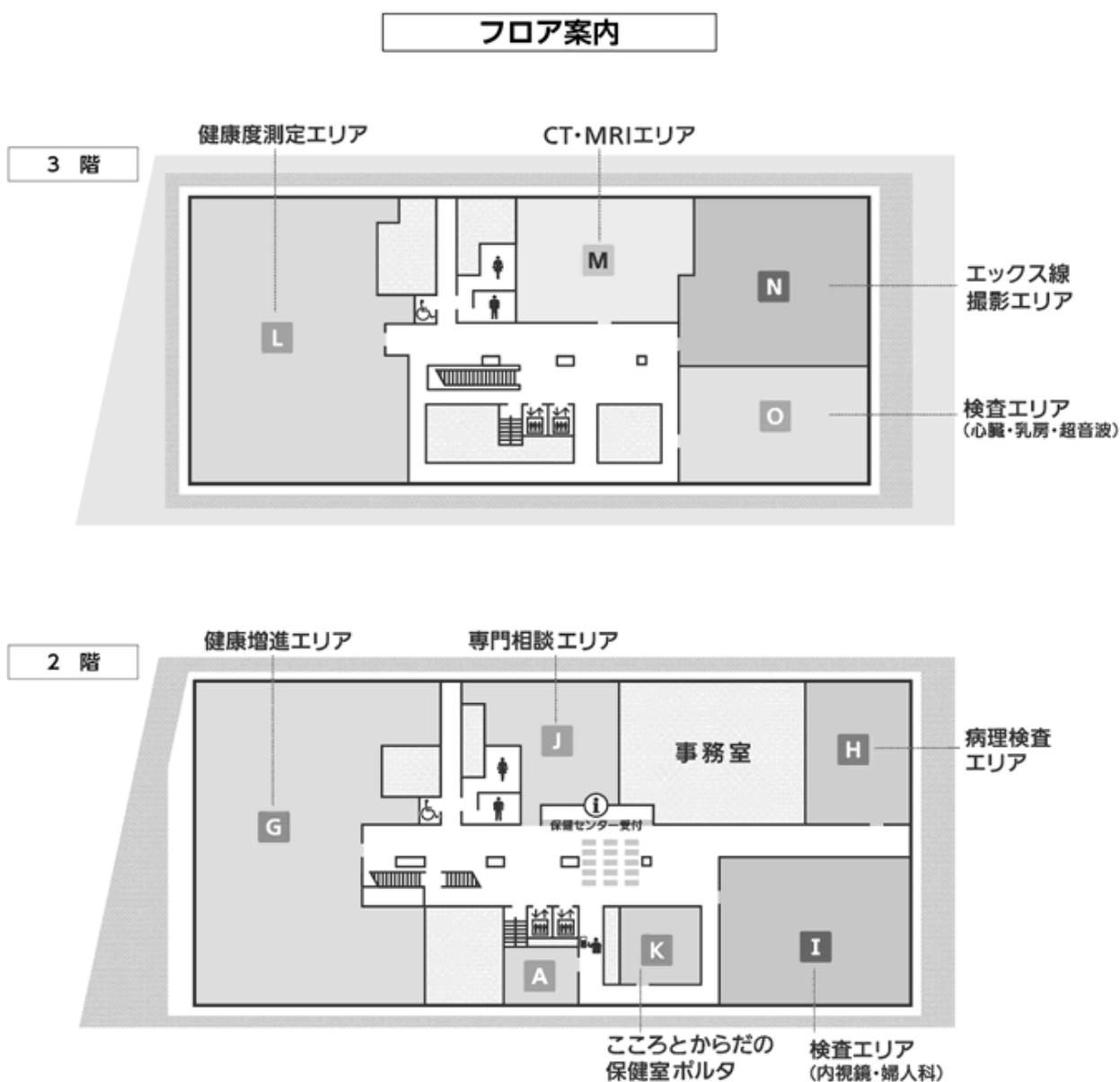
2. ()内の数は、は非常勤職員で外数である。

VII 施設の概要

《世田谷区立保健センター》

所在地	世田谷区松原 6-37-10 (区立保健医療福祉総合プラザ内)
構造	鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 (うち2階・3階部分)
建築床面積	15,156.35 m ²
敷地面積	8,710.91 m ²
	うち保健センター分 5,793 m ²

●各階配置図



VIII 会計及び財産状況

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1 流動資産					
流動資産合計	144,589,112	231,011,581	109,008,526	△184,191,396	300,417,823
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	400,000,000	0	400,000,000
(2) 特定資産					
特定資産合計	0	0	420,837,768	0	420,837,768
(3) その他固定資産					
その他固定資産	359,380,878	468,034,918	211,855,847	△211,533,078	827,738,565
減価償却累計額	△177,391,608	△196,767,821	△223,733		△374,383,162
その他固定資産合計	181,989,270	271,267,097	211,632,114	△211,533,078	453,355,403
固定資産合計	181,989,270	271,267,097	1,032,469,882	△211,533,078	1,274,193,171
資産合計	326,578,382	502,278,678	1,141,478,408	△395,724,474	1,574,610,994
II 負債の部					
1 流動負債					
会計間貸借勘定					0
流動負債合計	154,054,148	115,874,426	233,359,913	△184,191,396	319,097,091
2 固定負債					
退職給付引当金	0	0	400,177,644		400,177,644
リース債務等	332,321,293	309,440,332	99,036	△189,175,894	452,684,767
固定負債合計	281,651,096	219,849,778	346,879,583	△211,533,078	636,847,379
負債合計	435,705,244	335,724,204	580,239,496	△395,724,474	955,944,470
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
出 捐 金	0	0	400,000,000		400,000,000
指定正味財産合計	0	0	400,000,000	0	400,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(400,000,000)	()	(400,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	()	(0)
2 一般正味財産	△109,126,862	166,554,474	161,238,912	0	218,666,524
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(124,000,000)	()	(124,000,000)
正味財産合計	△109,126,862	166,554,474	561,238,912	0	618,666,524
負債及び正味財産合計	326,578,382	502,278,678	1,141,478,408	△395,724,474	1,574,610,994

正味財産増減計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 《公益1》	収益事業会計 《収益1》	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,774,500	1,774,500
基本財産運用益	0	0	1,774,500	1,774,500
特定資産運用益	0	0	156,716	156,716
特定資産運用益	0	0	156,716	156,716
事業収益	873,343,281	244,052,574	0	1,117,395,855
保健センター管理受託収益	856,502,939	0	0	856,502,939
健康教育事業収益	16,840,342	0	0	16,840,342
保険診療等事業収益	0	97,433,271	0	97,433,271
検体検査事業収益	0	95,248,447	0	95,248,447
料金規程等事業収益	0	41,344,039	0	41,344,039
技術提供事業収益	0	2,018,000	0	2,018,000
雑収益	0	8,008,817	0	8,008,817
受取補助金等	0	139,934,916	9,736,173	149,671,089
保健センター受取補助金	0	139,934,916	9,736,173	149,671,089
雑収益	0	1,600	487,693	489,293
保健センター雑収益	0	1,600	487,693	489,293
経常収益計 (A)	873,343,281	383,989,090	12,155,082	1,269,487,453
(2) 経常費用				
事業費	895,117,803	351,234,902		1,246,352,705
役員報酬	7,251,574	2,327,883		9,579,457
報酬	0	0		0
給料手当	426,159,671	69,780,526		495,940,197
賞与引当金繰入額	22,623,300	3,704,400		26,327,700
臨時雇賃金	45,489,720	64,248,740		109,738,460
退職給付費用	19,427,405	3,857,196		23,284,601
法定福利費	77,804,837	10,617,874		88,422,711
福利厚生費	3,798,365	417,308		4,215,673
会議費	0	0		0
旅費交通費	463,682	205,457		669,139
通信運搬費	6,404,276	8,719,352		15,123,628
減価償却費	72,086,733	93,537,144		165,623,877
消耗品費	10,583,601	10,195,341		20,778,942
修繕費	1,141,425	180,235		1,321,660
印刷製本費	6,056,270	863,500		6,919,770
新聞図書費	408,095	289,947		698,042
燃料費	315,861	61,634		377,495
光熱水費	621,455	2,485,820		3,107,275
使用料	369,162	0		369,162
賃借料	6,543,258	1,383,538		7,926,796
保険料	803,940	0		803,940
手数料	796,919	295,251		1,092,170
清掃料	1,233,497	659,146		1,892,643
諸謝金	2,162,280	3,036,000		5,198,280
租税公課	64,516,625	5,984,384		70,501,009
支払負担金	47,420	187,899		235,319
委託費	118,008,432	68,196,327		186,204,759
広告宣伝費	0	0		0
雑費	0	0		0

科目	公益目的事業会計 《公益1》	収益事業会計 《収益1》	法人会計	合計
管理費			15,423,052	15,423,052
役員報酬			4,428,952	4,428,952
報酬			0	0
給料手当			2,492,164	2,492,164
賞与引当金繰入額			132,301	132,301
臨時雇賃金			0	0
退職給付費用			0	0
法定福利費			802,994	802,994
福利厚生費			42,584	42,584
会議費			0	0
旅費交通費			352,536	352,536
通信運搬費			303,014	303,014
減価償却費			70,095	70,095
消耗品費			9,551	9,551
修繕費			0	0
印刷製本費			609,743	609,743
新聞図書費			16,275	16,275
燃料費			0	0
光熱水費			0	0
使用料			0	0
賃借料			22,220	22,220
保険料			0	0
手数料			127,417	127,417
清掃料			0	0
諸謝金			2,276,000	2,276,000
租税公課			2,945,491	2,945,491
支払負担金			742,913	742,913
支払寄付金			0	0
委託費			30,250	30,250
広告宣伝費			0	0
交際費			18,552	18,552
雑費			0	0
経常費用計 (B)	895,117,803	351,234,902	15,423,052	1,261,775,757
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,774,522	32,754,188	△ 3,267,970	7,711,696
基本財産評価損益等				0
特定資産評価損益等				0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額 (C)	△ 21,774,522	32,754,188	△ 3,267,970	7,711,696
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 21,774,522	32,754,188	△ 3,267,970	7,711,696
他会計振替額	16,377,094	△ 16,377,094	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,397,428	16,377,094	△ 3,267,970	7,711,696
法人税等	0	1,424,900	0	1,424,900
当期一般正味財産増減額 (D)	△ 5,397,428	14,952,194	△ 3,267,970	6,286,796
一般正味財産期首残高	△ 103,729,434	151,602,280	164,506,882	212,379,728
一般正味財産期末残高	△ 109,126,862	166,554,474	161,238,912	218,666,524
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	400,000,000	400,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	400,000,000	400,000,000
III 正味財産期末残高 (E)	△ 109,126,862	166,554,474	561,238,912	618,666,524

第Ⅱ 令和4年度の経営

【公益財団法人 世田谷区保健センターの経営】

令和4年度は財団設立46年目を迎える。より一層、区民の健康の保持増進に寄与するため、経営方針・経営理念のもと、令和4年度 基本方針に沿って財団経営を行う。

経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団をめざす。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

令和4年度 基本方針

- ・令和3年度からの「第三次経営ビジョン」および「財務改善計画」等の着実な達成に向け、新型コロナウイルス感染症などにより、収益が低下していることから、設備や高度医療機器の積極活用を図りつつ経営改善に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、各事業の定員をコロナ前の状況に戻すとともに、生活環境の変化を踏まえ、オンライン相談やフレイル予防としての集団指導、障害者の健康診断など事業の質の転換やサービス提供手法の多様化に取り組む。
- ・財団のホームページをリニューアルし、音声読み上げなどの障害者への対応、スマートフォンでの閲覧対応など掲載内容の充実を図り、区民にわかりやすい新たな情報発信に取り組む。
- ・区の外郭団体としての使命が果たせるよう、一人ひとりの職員が職務、職責を果たすための資質向上と高い専門性を発揮するための人材の育成に向け、体系的・計画的な取組みを進める。
- ・「うめとぴあ」内の各施設との機能連携はもとより、そのほかの機関等との連携も拡充し、拠点施設としての機能を効果的に発揮できるよう取り組む。

【公益財団法人 世田谷区立保健センターの運営】

保健センターでは、経営ビジョンの基で、がん対策、健康増進、健康教育、相談支援事業などの各事業目標の確実な達成はもとより、利用者の満足度・サービス価値のさらなる向上を目指す。そのため、常に区民ニーズや利用者の声を大切に受けとめ、各事業における目標と最適な手法を見直すなどの改革を進める。こうした取り組みに合わせ、正確な健康情報の発信に努め、地域の健康基盤を強化するとともに区民の福祉向上に寄与する。

あわせて、厳しい財政状況の中で、公益財団法人としての経営の安定化と一層の効率化に努める。

事業の区分

目的ほか 定款に 定める事業	施設維持管理	健診・検査 医療水準の向上	健康増進 福祉の向上	健康教育・指導 公衆衛生の高揚
定款 第4条 1号事業	区立保健センター維持管理運営	がん対策 <ul style="list-style-type: none"> └ 胃がん検診 └ 乳がん検診 └ がん検診等精度管理 └ がん相談 └ がん検診普及啓発 └ がん検診受付センター 	健康増進事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 健康度測定 └ 運動負荷測定 └ 健康増進指導等による多様な健康づくり └ 地域での健康づくり支援 └ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援 └ 生活習慣病重度化予防 └ 障害者の健康支援プログラム こころの相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> └ こころの相談機能 └ こころの健康に関する普及啓発・人材育成 	健康教育事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 各種健康イベント等 └ 健康情報の発信 └ 健康教育指導 └ 出張指導 └ 地域との連携・交流 └ 特定保健指導
定款 第4条 2号事業			障害者相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 障害者専門相談 └ 乳幼児育成相談 └ 高次脳機能障害相談支援 	
定款 第4条 3号事業		保険診療等による検査事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 胃 └ 大腸 └ 乳房 └ 子宮 └ 一般精密 └ 心臓 検体検査事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 子宮がん検診 └ 大腸がん検診 	その他の技術提供事業 <ul style="list-style-type: none"> └ 住宅改造アドバイザー └ 福祉施設等技術支援 	

目的ほか 定款に 定める事業	施設維持管理	健診・検査 医療水準の向上	健康増進 福祉の向上	健康教育・指導 公衆衛生の高揚
定款 第4条 3号事業		料金規程等による事業 ┆ 心臓検診精密検査 ┆ 結核検診精密検査 ┆ 企業健診・個人健診 ┆ 脳ドック ┆ 動脈硬化検査 ┆ 体成分分析測定 ┆ 骨密度測定 ほか		

公益財団法人世田谷区保健センター 定款 ※一部抜粋

(目的)

第3条 この法人は、世田谷区民（以下「区民」という）の健康の保持増進、また心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 世田谷区立保健センターの維持管理運営及びがん対策、健康増進、健康教育事業
- (2) 心身に障害を有する区民のための専門相談・支援、研修、在宅サービスに関する事業
- (3) 前各号に掲げる以外の健康診査・検査、地域医療の支援、障害者・高齢者への住宅福祉サービス、福祉施設等への技術提供事業、調査研究事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、東京都において行うものとする。